

普及版

竹島

島根県離島振興計画 (平成25年度～平成34年度)



島根県

目次

第1章

計画の策定にあたって・・・P1

第2章

隠岐の現状と課題・・・P2

第3章

離島振興の基本方針・・・P3

重点戦略Ⅰ・・・P4

重点戦略Ⅱ・・・P6

重点戦略Ⅲ・・・P8

重点戦略Ⅳ・・・P10

重点戦略Ⅴ・・・P12

第4章

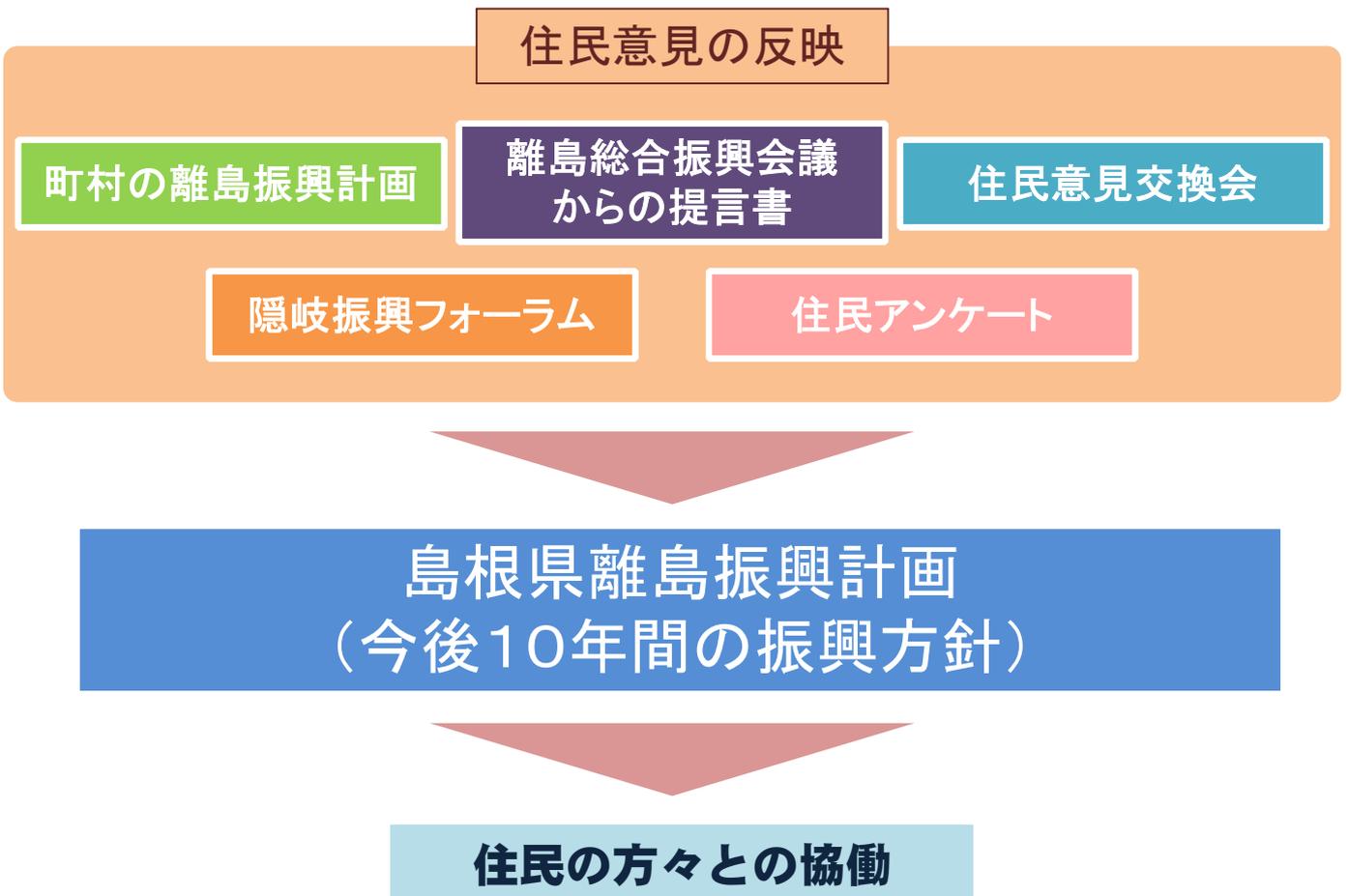
取り組みにあたっての留意点・・・P14

第5章

分野別の取り組み・・・P16

第1章 計画の策定にあたって

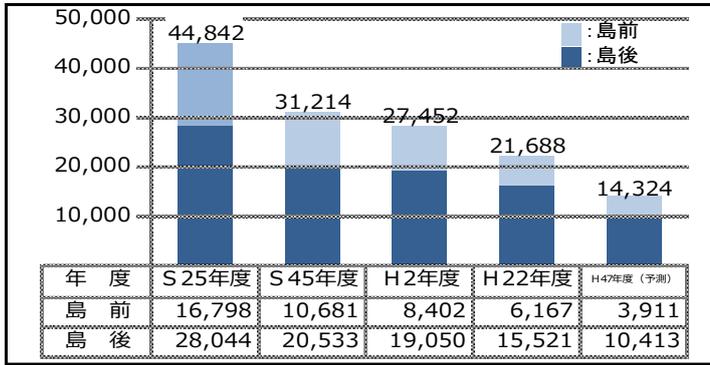
<p>目的</p>	<p>離島振興計画は、離島振興法に基づいて隠岐の今後の振興方針について定めるものです。 本書は、計画の内容を判りやすくまとめた「普及版」です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及版：住民の方を対象 ・本編：行政を対象
<p>期間</p>	<p>平成25年度から平成34年度までの10年間</p>
<p>策定方法</p>	<p>住民アンケート、住民意見交換会、隠岐4町村の離島振興計画、隠岐振興フォーラム、離島総合振興会議の提言などを踏まえて作成しました。</p>



用語解説

- 離島振興法
- 離島と本土の格差を是正するために昭和28年に制定された法律。平成24年6月に法改正があり適用期間が平成34年度末までに延長された。
- 離島総合振興会議
- 隠岐の民間企業、関係団体、町村及び県で組織。地元からの提言書「隠岐からの挑戦」をとりまとめる。

第2章 隠岐の現状と課題

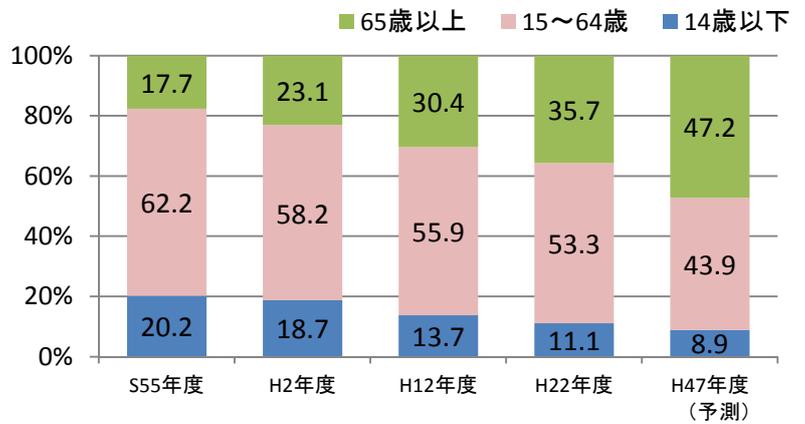


1. 人口の推移

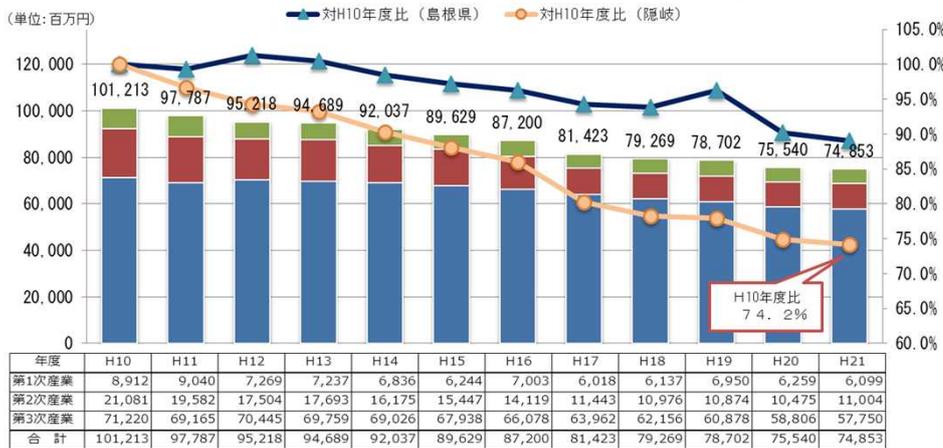
・人口減少に歯止めがかからない状況が続いており、昭和25年度から平成22年度までの60年間で人口は半分以下に減少しています。

2. 年齢構成の推移

・少子高齢化が進行しており、平成22年度の高齢化率は35.7%（県平均29.1%）と非常に高くなっています。また、平成47年度には15歳未満人口は10%を割り込み、全体の約半数が65歳以上という超高齢化社会になると予測されています。



<隠岐の総生産額の推移>

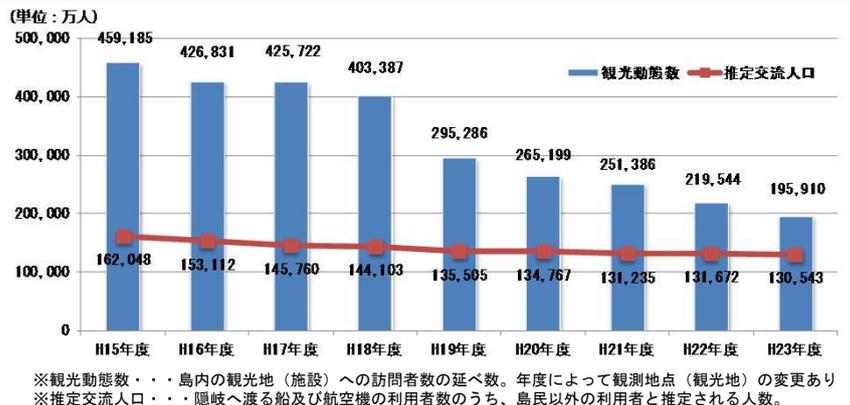


3. 地域経済の動向

・地域経済の総生産額は、平成10年度をピークとして、下降傾向にあります。平成10年度比で平成21年度は74.2%となっており、県平均より減少率が大きくなっています。

4. 推定交流人口及び観光動態

・推定交流人口、観光動態ともに減少が続いています。隠岐の主要産業である観光業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。



第3章 離島振興の基本方針

基本理念

次世代へ引き継げる活力ある持続可能な隠岐を目指して

- 島の魅力を活かした産業の振興や交流の拡大を進めるとともに、誰もが住みやすい島の実現を目指して、医療や介護、教育の充実、生活環境の向上などに取り組めます。

共通テーマ

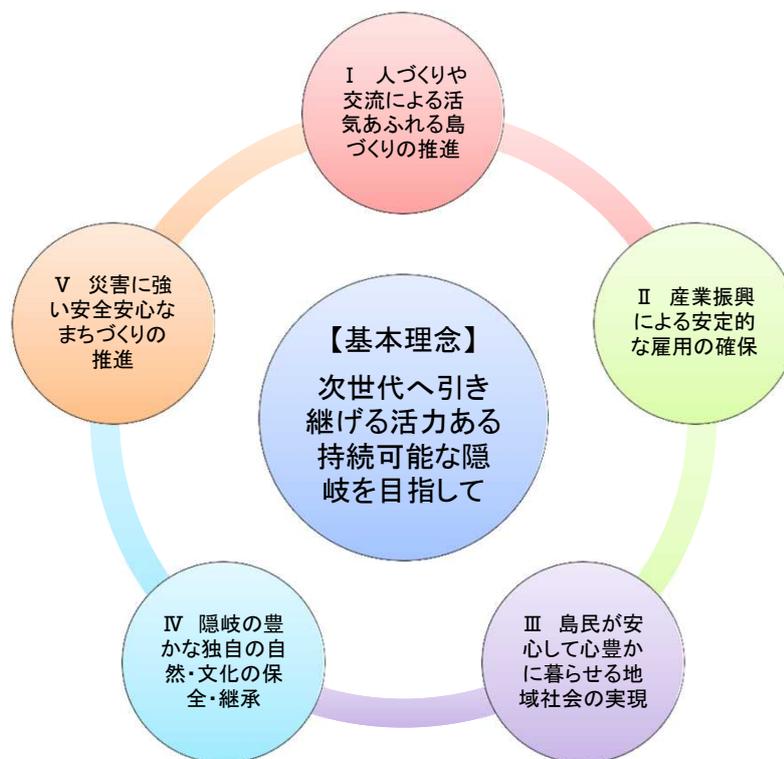
人材の育成・確保

- 取り組みを成功させる鍵は、これを進め支える人材にあると考えます。今回の計画では、人づくりに重点を置き、住民の方々と行政が協力・協働し、人づくりの取り組みを進めます。

重点戦略

基本理念を達成するための5つの戦略

- 人づくりや交流による活気あふれる島づくりの推進
- 産業振興による安定的な雇用の確保
- 島民が安心して心豊かに暮らせる地域社会の実現
- 隠岐の豊かな独自の自然・文化の保全・継承
- 災害に強い安全安心なまちづくりの推進



共通テーマ：人材の育成・確保

重点戦略Ⅰ

人づくりや交流による活気あふれる島づくりの推進

現状と
課題

人口減少、
少子高齢化が進行

人材の確保・育成が急務

交流人口の拡大が必要不可欠



取り組みの方向性

人材の育成

- ・ 研修機会等の提供、職業能力の開発
- ・ 異業種、隠岐4島間の交流等の推進
- ・ 学校教育におけるふるさと教育の推進

多様な交流
の促進

- ・ 隠岐の自然・食・文化を活かした多様な交流機会の提供
- ・ 受け入れ体制等の整備
- ・ 隠岐ジオパークの世界認定の実現

UIターンの促進

- ・ 情報発信の強化
- ・ 受け入れ体制の整備
- ・ 関係機関の連携強化

事例紹介

<大地を活用した交流>



隠岐は火山と海食によって造り出された雄大な自然が魅力です。それらを単に見るだけではなく、体験することができるイベントが「隠岐の島ウルトラマラソン」と「とって隠岐スリーデーウォーク」です。島後を1周する隠岐の島ウルトラマラソンは平成17年から始まり、島外からの参加者は650名を越え、年々参加者が増えています。とって隠岐スリーデーウォークは、その名のとおり3日間をかけて、隠岐4島を歩いて廻ります。毎年300名程度の愛好家が全国から集まり、隠岐の大自然を体感します。これらのイベントの魅力は隠岐の自然を楽しめるだけでなく、島民との交流の場ともなっており、人情の島と言われる隠岐のホスピタリティも好評を得る一因となっています。また、こうした交流を通して地域のにぎわい創出や隠岐の知名度向上にも一役買っています。

<芸術を通じた島の交流>



西ノ島町では、地域の活性化を図るため、芸術を通じた島外との交流が行われています。これまで「外浜まつり」「隠岐アートトライアル」「しおさい芸術祭」など、住民が主体となり、島外の芸術家と一緒に、多くの芸術イベントやワークショップなどが行われてきました。また、こうした活動の拠点として、廃校となった美田小学校が使用されるなど、遊休施設の活用が進められ、さらに交流を通じて地元アートグループ「にいな」が誕生しています。今後も芸術をテーマにしたイベントなどが計画されており、芸術を通じた交流による島の活性化が期待されます。

<地域の交流サロン「いっぷく亭」>



知夫村の仁夫地区では地元住民の「気軽にあつまる場が欲しい」という意見を受けて、「いっぷく亭」という名称で、集会所を開放した交流の場が設けられています。ここでは地区の人々が自由に集まり、囲碁やお茶などをして楽しんでいます。また、月に1回、住民手作りのパンやケーキなどをふるまう喫茶コーナーが設けられ、地区以外からも参加があるなど大勢の方が集まる場となっています。喫茶以外にも地区の人たちが講師となって、パッチワークや“そでなし”を作る手芸の教室も開かれるなど、生きがいつくりの場としても活用されています。

重点戦略Ⅱ

産業振興による安定的な雇用の確保

現状と
課題

地域総生産額は減少傾向

産業の担い手の高齢化、不足

観光客数も減少傾向



取り組みの方向性

農林水産業
の振興

- ・ 農業、林業、水産業の振興
- ・ 担い手の育成・確保
- ・ ブランド力の強化
- ・ 戦略製品の輸送費支援

観光の振興

- ・ 多様な旅行商品の提供
- ・ 情報発信の強化
- ・ 受け入れ体制の強化
(おもてなし向上、観光地の魅力化)

地域資源を活用
した産業振興

- ・ 木質バイオマスや海藻などの地域資源を活用した産業の振興

事例紹介

<しゃん山【海士町の地産地消の取り組み】>



海士町菱浦港の交流施設・キンニャモニャセンターにある農産物直売所「しゃん山」は、海士町の第三セクターである(株)ふるさと海士が運営する海士町の地産地消の拠点施設です。現在、約50名の会員が農産物や加工品を出荷しており、販売額も順調に推移しています。栽培管理や生産物の集荷、販売に関しては、海士町や隠岐支庁農林局も協力し、企業、町及び県が連携した取り組みを行っているところです。「しゃん山」では、地元産農産物の消費拡大を図るため、学校給食や福祉施設への農産物の出荷も行っています。特に学校給食については、町内3つの小学校・中学校で地元の方々と小中学生と一緒に給食を食べる、地域公開給食を毎月実施しています。こうした取り組みや農家と関係機関が連携して生産調整するなどにより、町内の学校給食における地元食材使用率は70%を実現しています。今後とも直売所を拠点として、魅力ある新品目の導入、農産物のトレーサビリティ推進など、生産者や販売者、関係者が一体となって地産地消を推進する必要があると考えています。

※「しゃん山(やま)」とは、海士町の方言で畑を意味する。

<木材移出の拡大>



島後の木材出荷は、最盛期の昭和50年代には年1万㎡を超えていましたが、海上輸送コストがかかることから、木材価格の低迷とともに出荷量も減少し、平成15年には最盛期の10分の1以下である年1千㎡を割り込むまでに激減しました。最近では、本土の合板工場でスギ材などの利用が増えていることや、高性能林業機械による利用間伐により島外出荷が再び増加に転じており、平成23年度には5千㎡までに回復しました。今後、更なる木材の島外出荷を実現していくためには、輸送コストの削減や安定的な供給体制の構築による競争力の強化が求められており、そのためには木材を取り扱う公共埠頭の改修が必要です。

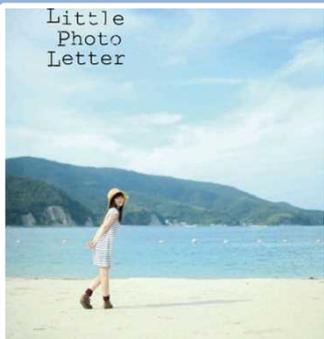
- 大型船の接岸が可能な改修⇒船舶の大型化によるコスト削減
- 貯木ヤードの拡張⇒安定供給のための木材ストックの確保

<漁獲から加工、販売までの一貫した取り組み>



魚価の低迷等により厳しさが続く漁業経営を打破しようと、隠岐の漁業者の一部において単に獲るだけでなく加工から販売までを一貫して行う取り組みが進められています。具体的には、トビウオの干物づくりやイカの一夜干し、アカモクの加工などが行われており、付加価値化による漁業経営の安定化に資するとともに、漁獲直後の新鮮な魚介類を原料とした高品質な商品を提供することにより消費者の信頼獲得にも繋がっています。

Little
Photo
Letter



<若者による観光PR>

平成20年に地元の若者たちによって「島外の自分たちと同じ年代に隠岐の魅力を発信しよう」と結成されたのが、ロマンティックアイランド実行委員会(通称「R実行委員会」)です。これまでとは違った若者目線での隠岐の魅力を発掘や情報の発信を行っています。これまで、島内のロマンティックスポットを紹介するR-MAPの作成や女性向けの旅行商品を開発するなど、全国的にも注目を浴び、その活動自体が隠岐のPRに繋がっています。旅行の形態が個人旅行に変化していくなかで、こういった若者や女性などにターゲットを絞った活動は非常に有効であると考えられます。

重点戦略Ⅲ

島民が安心して心豊かに暮らせる地域社会の実現

現状と
課題

離島航路の維持と利便性の向上



医療、福祉、教育などの公共
サービスの水準確保



定住促進のための生活環境整備

取り組みの方向性

交通の確保

- ・ 超高速船の通年運航の実施など離島航路の利便性向上
- ・ 来居港の防波機能の強化と旅客上屋の改良に向けた取り組み
- ・ 離島航路の運賃低廉化に向けた取り組みの推進

生活環境
の整備

- ・ 道路、港湾、下水道、住宅整備の推進

医療・介護
・教育の充実

- ・ 人材確保によるサービス機能の強化
- ・ 島外での妊婦の出産・健康診査に係る交通費等に対する支援
- ・ 教職員の適正配置に向けた取り組み

事例紹介

<看護学生体験ツアー>



看護師を確保するための取り組みとして、平成24年度に隠岐の島町の企画で、島根県立大学出雲キャンパスの看護学生を対象とした体験ツアーが実施されました。3泊4日のツアーの中で、隠岐病院の見学や先輩看護師との意見交換、民泊や観光などが行われました。医療従事者を確保していくためには、関係者が知恵を出し合い、こうした新たな視点での取り組みを進める必要があると考えます。

<西ノ島町の買い物支援の取り組み>



平成24年より、西ノ島町ではNPO法人「てにやわず」と連携して買い物支援の取り組みが行われています。「店舗数の減少によって買い物が不便になった」「路線バスの便数が少なく、利用しにくい」という住民の要望に応える形で始まったもので、定期的集落から利用者に乗せて店舗や病院などへの送迎を行っています。また、買い物支援と合わせて見守り活動も行っており、役場と連携し利用者の様子に変化がある場合にはすぐに対応します。

<隠岐島前高校の魅力化>



隠岐島前高校では、生徒数の減少、高校存続の危機という状況を打開するため、平成20年度より同校と島前地域の行政・民間関係者が一体となって「高校魅力化プロジェクト」を立ち上げ、生徒の確保と教育カリキュラムの質の向上に向けた様々な取り組みをスタートさせました。具体的には、「少人数」であることを逆にとり生徒一人ひとりに手厚い個別指導を行う「特別進学コース」の設置、高校と連携した公営塾「隠岐國学習センター」の設立、次世代の地域リーダーを育てる「地域創造コース」の新設、全国から生徒を募集する「島留学」の実施などです。関係者の努力が実を結び、平成24年度には離島の学校としては快挙ともいえる1クラス増を成し遂げています。この取り組みを可能にしたのは、学校関係者の努力はもちろんのこと、常識を跳ね返すチャレンジ精神と創意工夫、地域やPTAの協力・支援、そして島外経験を有する「ターン者」の新たな視点での活躍がありました。離島の地域活性化のヒントとなる先例的な取り組みです。

重点戦略Ⅳ

隠岐の豊かな独自の自然・文化の保存・継承

現状と
課題

隠岐は独自の生態系、特色のある
伝統、文化などを有している

森林荒廃や海岸漂着ゴミ

隠岐の自然に対する住民意識
の醸成が必要



取り組みの方向性

自然環境の
保全と活用

- ・ 実態把握の実施、希少動植物の保護
- ・ 隠岐ジオパークによる交流やふるさと教育の推進
- ・ 住民参加による里山・里海づくりの推進

文化財等の
保存継承

- ・ 文化財等の記録や調査研究の実施
- ・ 保存継承を担う人材の育成

循環型社会
の形成

- ・ 再生可能エネルギーの導入推進
- ・ ゴミの減量化、適正処理の推進

事例紹介

＜隠岐ジオパーク＞



ジオパークとは、ユネスコが支援する国際的なプログラムで、科学的に見て重要な、あるいは美しい地質遺産を有する自然公園を指し、「大地の公園」とも呼ばれています。隠岐諸島は、平成21年10月に日本ジオパークに認定され、現在、日本で6番目となる、世界ジオパークネットワーク加盟を目指し活動を行っているところです。隠岐ジオパークは、テーマを地質のみに限定せず、「大地の成り立ち」「独自の生態系」「古代から現代へと続く人の営み」をわかりやすく体験できることが特徴です。隠岐の自然や景観、海産物などの地域資源を単に眺める、食べるといった一過性のもので終わらせるのではなく、隠岐ジオパークの特徴を活かし、成り立ちや背景を含めて、一体のものとして楽しんでもらう仕組みづくりが必要です。そのために、まず住民自らが改めて隠岐のことを知り、伝えていくことが重要であり、学校や自治会などでの研修会の開催、隠岐ジオパークの魅力を伝えるガイドの養成などを通じて住民参加による取り組みを進めています。

＜木質バイオマスの利活用＞



隠岐の島町では、平成20年にバイオマスタウン構想を策定し、木材成分のリグノフェノール抽出や木材チップ活用などに関する実証試験を行ってきました。公共施設へのバイオマスボイラー導入の検討やペレット製造に向けた検討委員会の設置など、木質バイオマスの利用促進に向けた模索が始まっています。

＜大久地区の取り組み＞



隠岐の島町の大久地区では、廃校となった旧大久小学校を利用して、毎年春と夏に地域学習会（ジオパーク学習会）を島根大学や隠岐高校と連携して実施しています。この取り組みによって、地域の資源を活用した島外との交流が図られるとともに、子ども達は地域の自然を学習し、地域への理解やふるさとへの愛着を深めています。

重点戦略Ⅴ

災害に強い安全安心なまちづくりの推進

現状と
課題

東日本大震災では津波による未曾有の被害が発生

四方を海に囲まれた隠岐においては津波、孤立対策が必要

行政だけでなく住民一人一人の備えが必要



取り組みの方向性

津波対策
の推進

- ・ 海岸保全施設や港湾・漁港施設などの津波対策の実施
- ・ 津波避難計画の策定、避難訓練の実施

孤立対策
の推進

- ・ 避難・輸送路の災害対策の強化
- ・ 情報伝達・通信手段の確保
- ・ 防災拠点や避難所の機能強化

風水害等の
災害対策の
推進

- ・ 治山、治水、砂防施設などの整備の推進
- ・ 避難情報の発令基準・伝達方法等の確立
- ・ 災害時要援護者の避難支援体制の構築
- ・ 自主防災活動の推進

事例紹介

＜住民主体で考える災害対策＞



知夫村では、平成24年7月、津波ハザードマップを用いた自主防災計画づくりワークショップが開催されました。各地区から5名1組で住民の方々が参加し、テーブルに置かれた地図を囲み、自分たちの地区で実際の災害が起こったと想定して、時系列的に避難の方法や経路、場所を確認しました。こうしたワークショップは、自分たちの集落を対象とすることで具体的なイメージが湧き、より实际的な災害対策を検討できるのが特徴です。

＜平成19年の豪雨災害＞

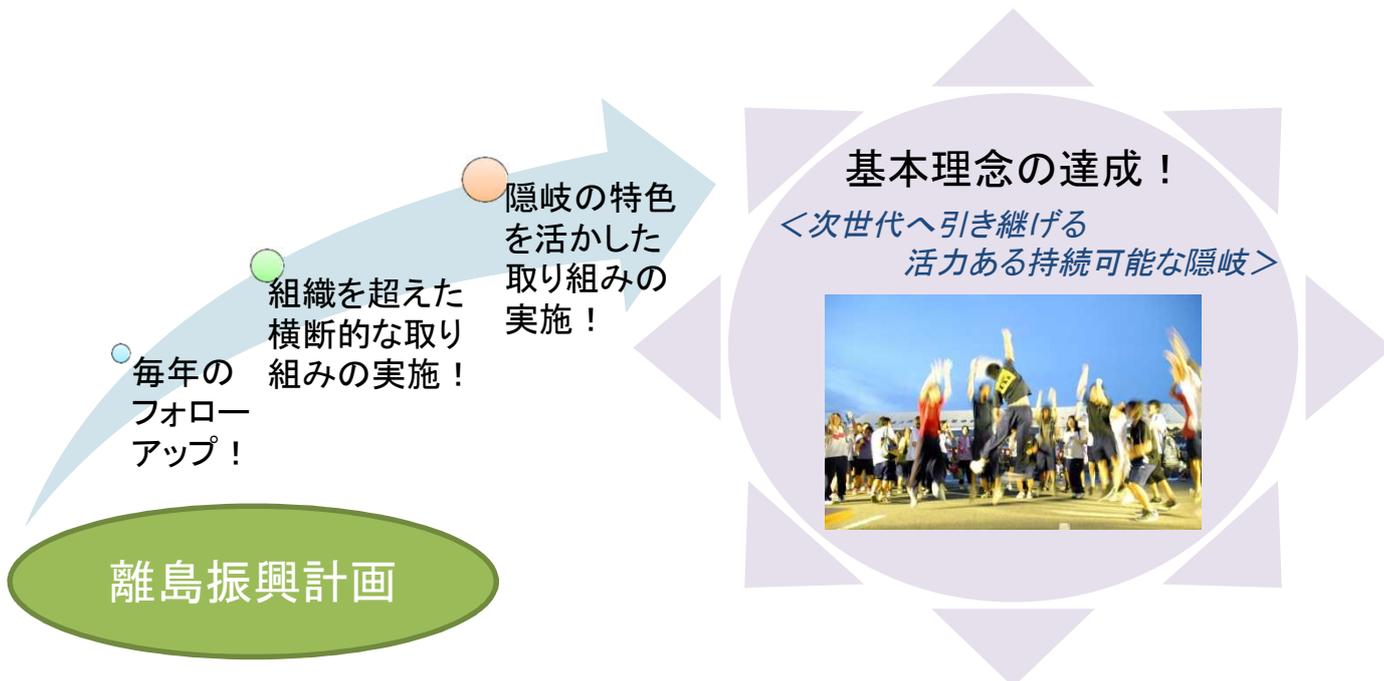


近年の大きな災害として、平成19年の豪雨災害があります。この時には1時間に100mmを越える雨量を各地で観測し、多数の浸水被害や、土砂災害及び河川氾濫による家屋や道路などの被害も発生しました。災害からの被害を軽減するためには、治山、治水対策として国土保全施設の整備と適切な維持管理を進め、あわせて適切な避難行動等ができるよう住民の防災意識の向上を図る必要があります。

＜8月30日からの大雨＞

- ・住家の全半壊 17棟
- ・床上浸水 155棟、床下浸水 428棟
- ・公共施設の被害総額 約30億円
- ・避難状況 避難勧告(西ノ島町大山地区、隠岐の島町全域)、
避難指示(隠岐の島町中条地区)

第4章 取組みにあたっての留意点



推進体制及び進行管理

- 進行管理の実施により計画の着実な実行を推進します。（毎年度の実績の把握や評価、見直しの実施など）
- 分野及び部局を横断した連携強化を図り、総合的な取組みを推進します。
- 必要に応じてプロジェクトチームを設置するなど、推進体制の強化を図ります。

地域の特色を活かした振興策の実施

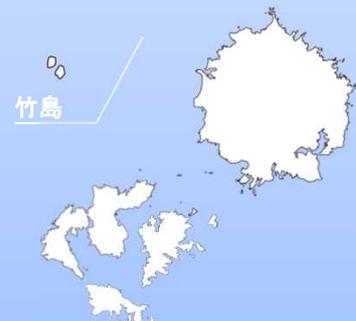
- それぞれの島の特色・特性を活かした取組みを行っていくことが、魅力あふれる島づくりに繋がることから、計画の実施にあたっては、画一的な取組みにならないよう、島ごとの独自性を大切にします。
- なお、大きな目標を達成するためには、隠岐の総力を結集することも必要であるため、隠岐全体で取組むべきことについては、島間の調整を行うなどして、連携・協力した取組みを推進します。

離島の役割と必要な支援

- 隠岐は、領海の保全や海洋資源の利用、自然環境の保全などの役割を果たしています。
- また、日本海を挟んで大陸と対面し、日本の安全保障上、特に重要な役割を担っています。
- しかしながら、このまま人口減少及び少子高齢化が続くと、こうした役割を果たしていくことが困難になる可能性もあります。
- 隠岐の自立的発展に向けては、地域一丸となった取り組みを進め、町村や県もその支援を行っているところですが、なかなか状況の変化には繋がっていません。
- 特に離島航路の運賃や物資の輸送費が本土に比べて高いことが、隠岐の発展に向けた取り組みの大きな障害となっています。
- 隠岐の振興を図ることは、国及び国民の利益に繋がることから、国の責任においてこうした課題の解決に必要な支援が行われるよう働きかけを行います。

竹島問題の解決に向けた取り組み

- 竹島問題については、広く国民の理解と関心を得て、国民全体の問題として取り組まれることが必須です。
- 国においては、そのための組織体制の強化を図る目的で、平成25年2月に「内閣官房領土・主権対策企画調整室」を新たに設置し、県においては平成25年4月から竹島対策室を設置します。
- 竹島問題の解決には、国の外交努力やこれを後押しする国民全体の理解と世論の盛り上がりが必要不可欠です。
- 国においては、領土権の早期確立に向けた外交交渉の実施や、地元隠岐の島町における国民への啓発施設の設置など、国民に向けた広報・啓発活動の強化を図ることが求められています。



第5章 分野別の取り組み

交通

- 交通体系の整備
 < 航路、航空路、
 島内交通 >
- 人の往来に要する費用の低廉化

産業

- 農林水産業の振興
 < 農業、林業、水産業、
 隠岐製品のブランド化 >
- 観光の振興
 < 組織体制の強化、多様な旅行商品の提供、情報発信の強化、受け入れ体制の強化 >
- 地域資源等の活用による産業振興等

生活環境

- 道路
- 上下水道
- 住宅
- 廃棄物処理
- 通信
- 消防
- 港湾
- 公園

医療

- 医療体制の充実
- 医療従事者の育成・確保
- 本土受診にかかる島民負担の軽減
- 健康長寿しまねの推進

福祉

- 子育て支援
- 高齢者福祉
 < 介護サービス、生活支援サービス、生きがいづくり >
- 障がい者福祉
- 福祉・介護人材の確保・育成

教育

- 学校教育の振興
- 社会教育の振興
- 竹島に関する普及啓発の実施
- 文化の振興
- 試験研究機関等の誘致

交流

- 多様な交流機会の提供
- 受入体制等の整備
- 交流等による人材育成
- UIターンの推進

自然環境

- 自然環境の保全
- 自然との共生
- 自然環境の活用

エネルギー

- 再生可能エネルギーの導入
- 自立・分散型エネルギーシステム構築の推進
- その他のエネルギー利用の推進

防災

- 津波対策の推進
- 孤立対策の推進
- 風水害等の災害対策の推進